

「相模原市地域防災計画の修正」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

相模原市地域防災計画は、平時からの災害等の被害を軽減するための対策とともに、自然災害や大規模災害等が起きた場合の体制及び対応を総合的に定めている計画です。

災害対策基本法等の改正や防災基本計画の修正、活動火山対策特別措置法に基づく富士山に係る火山災害警戒地域の指定等を踏まえた修正を行うに当たり、市民の皆様からのご意見を募集したものの。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和4年3月15日（火）～令和4年4月13日（水）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

資料の配架場所

危機管理課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		2人（4件）
内 訳	直接持参	人（件）
	郵送	人（件）
	ファクス	1人（3件）
	電子メール	1人（1件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	個別避難計画について	1			1	
	広域避難場所について	1			1	
	その他	2			1	1
合 計		4			3	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

連番	意見の趣旨	市の考え方	区分
個別避難計画について			
1	<p>訪問介護ヘルパーとして勤務しているが、高齢者等の要配慮者の中には、避難所での生活に不自由を感じることを理由に、避難所に行きたくないという意思を示す方も少なくない。</p> <p>個別避難計画の作成に当たっては、避難所に到着するまでの計画だけではなく、避難先でも要配慮者が困らないような計画となるようにしていただきたい。</p>	<p>個別避難計画の作成に当たっては、要配慮者本人や、避難支援に係る皆様からの意見も取り入れながら、計画を作成することができるよう検討を進めております。</p> <p>今後、具体的な作成方法等について検討を進めるに当たっての参考とさせていただきます。</p>	ウ
広域避難場所について			
1	<p>県立相原高校移転により駅前に市民が安心して避難できる公共空間・場所がない。(建物内は危険。)</p> <p>2011.3.11の時、相原高校800人、旭小400人の帰宅困難者を受け入れている。次回の緊急時、どうするのか。</p>	<p>橋本駅周辺の広域避難場所として、県立橋本高校、旭小学校、橋本小学校、宮上小学校、旭中学校などを指定しております。これらより約4万3千人が避難できる場所として確保しております。</p>	ウ
その他			
1	<p>特に津久井地域は台風19号、20号で死者含む甚大な被害が出ている。そうした危険区域に火葬場・リニア車輛基地・鳥屋小中一貫校建設は禁止すべき。</p>	<p>御意見として承ります。</p>	エ
2	<p>防災計画は市民にわかりやすいプランを作成すべき。橋本駅前を緑防災公園にすべき。</p>	<p>防災計画等の策定に当たりましては、市民の方々にわかりやすいプランとなるよう努めてまいります。また、橋本駅前のまちづくりに関するご意見について、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ